

平成30年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所 管 課	健康福祉課
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	大刀洗診療所
	所在地	三井郡大刀洗町大字高樋 1252 番地 1
	設置目的	町民の健康保持に必要な医療を提供するため
利用料金制		完全利用料金制
指定管理者	名 称	医療法人社団シマダ
	所在地	福岡県小郡市小郡 217 番地 1
指定管理者の業務		<ol style="list-style-type: none"> 1 健康診断及び健康相談 2 療養の指導及び相談 3 診察 4 薬剤又は治療材料の投薬及び支給 5 処置手術及びその他の治療 6 健康教室 7 前各号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な事業に関すること
指定期間		平成25年4月1日～平成35年3月31日

2 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. 施設の設置目的達成、サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか	B	A	施設の設置目的に沿った適切な運営が行なわれている。また、職員の配置や接遇についても、適正に実施している。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか	B	A	各種出張健康教室での講演など利用促進の事業の取組みがなされており、広報活動にも取り組んでいる。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか	B	A	医療機器や設備の改修・更新など適切に行なわれている。また、建物や設備の保守管理や清掃等についても適正に行なわれている。
4. 経費低減等の取組みが行われているか	B	B	材料、光熱費、設備関係費の見直しが行なわれており、経費削減に努め、適正な執行がなされた。
5. 平等利用、安全対策、危機管理が適切に行われているか	B	A	個人情報保護や危機管理に対する取組みが適正に行なわれている。

【評価基準】

- A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
- B (良) : 適正である
- C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する
- D (否) : 改善や更なる取組が必要

3 モニタリングの総括

設置の目的に沿った運営が協定書に従って適切かつ良好に行なわれている。
 地域医療を守る医療機関として住民からの信頼も厚く、特定健診や各種予防接種等、積極的に取り組んでおり、町に対して相談・苦情等もなく、高い水準の医療とその他のサービスが維持できていると考えられる。
 また、健康教室での講演を開催したり、各種イベントでの健康展の出展参加すること等により、地域住民に対して健康推進、意識変革を促す取組みを行なっていることについても高く評価する。
 これからも患者や地域住民の意見・要望を運営に反映させて、継続的に業務内容の改善・見直しを行ない、地域に根ざした診療所として良質な医療の提供をお願いしたい。

4 今後の改善項目等

業務全般、サービス、経営の効率化について、概ね適切・良好に行なわれている。
 診療所は地域医療の確保や健康保持の増進に寄与するための施設であるため、今後も地域住民が安心して医療を受けられ、利用していただけるようなサービス提供と利便性の向上にむけた取組みを継続していただきたい。